

町政執行方針

平成27年3月

礼 文 町

はじめに	4
第1 「人と自然」調和のある基盤づくり	7
(1) 土地の有効利用と定住環境の確保	
(2) 土砂災害防止対策の推進	
(3) 自然環境の保全	
(4) 森づくり	
(5) 道路の整備	
(6) 港湾の整備	
(7) 情報通信基盤の利活用	
第2 郷土の魅力を活かした産業づくり	14
(1) 水産業の振興	
(2) 商工業の振興	
(3) 観光の振興	
第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり	19
(1) 児童福祉の充実	
(2) 高齢者福祉の充実	
(3) 障がい者福祉の充実	

- (4) 子育ての支援
- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療の充実
- (7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営
- (8) 温泉事業

第4 安心が未来につながる環境づくり 27

- (1) 簡易水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 居住環境の整備
- (4) 廃棄物処理体制の充実
- (5) 防災対策の充実
- (6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり 31

むすび 32

平成27年第1回礼文町議会定例会にあたり、町政執行に対する私の所信を申し上げ、町民皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民皆さんから町政を付託されて3期目の半ばを迎えました。これまで温かいご理解に支えられ、厳しい財政状況の中で、本町の将来を見据えながら「元気な礼文づくり」に取り組ませていただき、多くの先人が心血を注いでこられた「礼文町の歴史」の一端を担わせていただいていることに心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

はじめに

昨年、師走に行われた衆議院解散総選挙において自・公連立が圧勝し、多くの国民の期待は景気対策であり経済の安定、「地方創生」とともに「アベノミクス」効果を地方の隅々まで行き渡らせてほしいという願いの表れだと考えています。

安倍政権においては、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応するため「人口減少問題」を最重要課題に掲げ、地方と一体となって取り組むため、昨年「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、全国の市町村に対し、それぞれのまちの「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が義務づけられたところです。

これらを実現するための予算として示された国の平成27年度一般会計予算は9兆3,420億円であり、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を盛り込んだ平成26年度補正予算の3兆1,180億円と合わせた「9兆4,600億円」により、昨年の消費税増税後の景気回復の遅れを取り戻し、全国津々浦々まで景気回復を実感させるとしています。

こうした状況から、平成27年度の本町の予算編成においても、平成23年に3千人を割り込んだ人口減少をくい止めるための「子育て支援」や「新規漁業就業者対策」など地方創生にも積極的に取り組むとともに、「第5次新礼文町まちづくり（後期）総合計画」を基調に、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、本町の課題解決と地域の景気を活性化させるための予算を編成したところであります。

この結果、本町の今年度の予算は、一般会計と特別会計を合わせますと5億5,650万円、前年度対比では、埋立処分地施設造成事業など大型事業の終了もあり3.3%減となりますが、これに補正予算に計上いたしました内路川及び香深井元地線道路の昨年の災害復旧事業費1億4,130万円を加えますと前年度と同水準の予算となり、今後、国等補助金要望の中から補助採択される事業も出てまいりますので、これらの事業が加わりますと更に予算規模は膨らむこととなり、前年度同様、懸案解決のための積極的な予算とさせていただいたとこ

ろでございます。

主な施策といたしましては、「礼文小学校屋内運動場改築事業」や「浜中・西上泊線防雪柵設置事業」、「特別養護老人施設改修事業助成」など教育、生活基盤の整備のほか、本町の少子化対策を強化するため子ども医療費助成、妊婦健診の無料化など妊産婦支援事業を継続するほか、子育て支援や定住対策を促進するため、ふるさと応援隊事業を活用して「放課後子ども教室」を拡大し、新たに「出産祝い金制度」と「子育て世代マイホーム新築助成制度」を創設することといたしました。

また、産業振興では、引き続き冷凍技術を駆使した「新たな水産加工品の開発」に挑戦するほか、「新規就業者等への支援」と「漁業者支援住宅の建設」など漁業後継者等への町独自の支援策を継続いたします。

更に、全国で導入が増加しています「ふるさと納税の特典制度」については、今年度、地方創生の一環として個人住民税の特例控除額の上限が現在の1割から2割へ引き上げられ、今後ますます寄附者の増加が見込まれることもあり、本町においても、ふるさと納税推進のため、「本町の特産品を贈呈する特典制度」の早期導入に向け、取り組んでまいります。

なお、昨年8月24日の集中豪雨による土木被災箇所については、

関係機関と協議し早期発注、早期完成をお願いしているところであります。

国、市町村を取り巻く財政環境は、景気低迷による消費増税の先送りなど、今後益々厳しくなる中で、本町における少子高齢社会の著しい進行による人口減少に対応した子育て支援や定住対策、基幹産業の振興など課題解決に向けた取組みと地域経済にも配慮した公共事業など、限られた財源の有効な配分に心がけながら「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」をめざす予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

第1 「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

(1) 土地の有効利用と定住環境の確保

土地の有効利用を図るため「地理情報システム」(GIS)を導入し、

水道や下水道管渠の敷設状況、土地・家屋などのデータをコンピューターに取り込んで保存、管理できるシステムを構築してきました。今後もその活用と各課が所管するデータを登録して事務の効率化に努めます。

また、空き家制度や未利用地の有効活用により漁業就業者の支援住宅用地など住宅用地の確保に努め、定住環境を確保してまいります。

(2) 土砂災害防止対策の推進

土砂くずれや冬期間の雪崩など、自然災害の防止及び危険箇所を解消するため、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署等と協議し実施してまいります。

特に、昨年の中豪雨による被災箇所や近年豪雪による雪崩が多く発生している箇所については、国や北海道など関係機関と協議をしながら対策に努め、更に被災箇所については早期着手・早期完成に努めるよう積極的な要望を行なってまいります。

また、治山事業では、北海道の補助制度を活用し、前年度に実施した赤岩地区相内宅裏の土留工、法面工を継続実施し、また、8月の豪雨災害箇所の復旧に努め、地先住民の安全・安心と災害の防止を図ってまいります。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河

川災害はありませんが、昨年の集中豪雨による入舟地区トンナイ川の冠水や水害防止対策を北海道に要望しているところであります。

また、キトウス川の安全柵と大備川の浸水防止のため河口護岸の嵩上げを実施し氾濫等の防止に努めてまいります。

(3) 自然環境の保全

礼文島は、利尻礼文サロベツ国立公園の中心的な位置にあり、島内にある世界水準の自然景観は、現代を生きる私たちが、確実に未来に引き継いでいかなければならないかけがえのない財産であるとともに、水産業や観光業といった地域産業を支える基盤の一つです。

しかし、一方でこれら自然は、草原地への笹の侵食や岩場の劣化など、地球規模での環境変化の影響を強く受けながら、その姿を変えておりますので、昨年に引き続いて「礼文島いきものつながりプロジェクト推進協議会」を中心に、自然歩道等の協働管理の在り方を検討するほか、今年度から環境省が工事に着手する桃岩・知床間の自然歩道整備に多面的に協力するとともに、昨年的大雨により現在通行が規制されている島内園路の早期利用再開に努めます。

また、「礼文島リボンプロジェクト」は寄せられた善意の「見える形」をさらに進め、ソフト事業支援など案内標識の設置や公園内トイレの洋式化等礼文島を訪れる皆様に一層自然を楽しんでいただけるよう取

り組んでまいります。

(4) 森づくり

森づくりにつきましては、山地災害防止による国土の保全や水源涵養のほか水産資源の増殖、保健休養の場などを目的に、その機能の維持増進を図るため関係機関とも連携して記念植樹や植林事業を実施するなど、自然環境の保全及び山火事予消防に努めてまいります。

しかしながら、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にありますので、植樹事業については、関係機関の協力を仰ぎながら効率性を図ることとし、特に、現在、記念植樹祭を実施している赤岩地区については、森林管理署とも協議し、森林愛護組合による補植を実施するなど区域の維持管理に万全を期してまいります。

また、知床地区に造林してまいりました「紙ねっこん」植樹箇所については、防風柵を設置したおかげで着生状況もよく、今後は下刈り等を実施してよりよく成長力を高めるよう努めてまいります。

更に、大沢地区の「ニトリ北海道支援事業補助金」を活用した「さくら公園造成事業」は、昨年から継続している道路を整備し、新たな観光の目玉として早期完成を目指します。

また、緑ヶ丘公園につきましては、施設を整備してから20年以上経ちますので、継続的に施設の維持修繕を行い、利用者の安全確保に

努めてまいります。

(5) 道路の整備

町道の維持及び整備では、平成22年度に完成した浜中・西上泊線が冬季間の地吹雪や雪庇が顕著で、地域の皆さんに不安を与え、交通にも支障をきたしておりましたので、その改善策については、昨年か
ら国の補助が採択され、防雪柵の設置が実施されました。昨年は鉄府
地区との分岐点から西上泊方面へ60m程しか実施できませんでした
が、今年度は継続して実施する予定となっています。

他の町道につきましては、舗装修繕や排水工の清掃などを実施し交
通の安全確保に努めてまいります。

また、主要幹線（道々）の改修・改良につきましては、地元との調
整を図りながら北海道と協議し、早期解消に努めてまいります。

更に、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な整備・維持に
努めてまいります。

(6) 港湾の整備

外海の離島である本町のまちづくりは港湾の発展と大きく繋がるも
ので、本町発展の拠点として計画的かつ積極的に整備を進めてまいり
ました。

平成13年度から整備してきた耐震岸壁プロジェクト事業も平成25年度の整備で完了し、昨年6月14日の供用式典をもってプロジェクト事業は終了を見たところであります。

今後の整備につきましては、本港地区においては航路と水域の静穏度確保のための南外防波堤の改良と耐震岸壁外郭完成後の-6m岸壁への反射波対策を行なうとともに、新たにこれまで整備が遅れていた船泊分港の整備を計画的に進めることとし、今年度は、越波対策として北防波堤改良の為の測量及び設計並びに分港北護岸の嵩上げと消波ブロックの設置工事を実施することとしております。

また、国の「社会資本総合整備交付金」を活用して平成23年度から実施してきた港湾の環境整備事業については、引き続き「臨港道路の整備」を進めるとともに、5ヶ年計画の最終年に当たることから現計画の整理とともに次期計画の策定を検討することとしております。

更に、高齢者や観光客など利用者に優しい施設として整備してきた「バリアフリー対応旅客施設」もこの3月25日から供用開始を予定しており、今後、皆様の利便性を高め、利用者の増加につながるものと期待しているところです。

これら施設整備とともに、みなとを核とした地域の活性化を図る取り組みとして「礼文島西海岸クルーズ事業」をはじめ各種イベント等への施設提供、また、積極的に「大型クルーズ船の受入れ」を進めると

ともに「みなとオアシスれぶん」を有効に活用した地域情報と魅力の発信を行ない、本町の交流人口を増やした地域の賑わいを創り出し、今後も「元気の出る町づくり」の拠点として着実に整備、活用を進めます。

(7) 情報通信基盤の整備

I P 告知端末の音声再生機能や画像機能の便利さは日常生活に定着しましたが、双方向通信機能の利活用では、社会福祉協議会が毎月行っている「ふれあい・いきいきサロン」の参加申込みの他は試験的な会議の出欠回答等のみでありその利活用はまだ少ないことから、本町も参加している全道の「情報通信基盤利用に係る研究会」での情報交換や先進例なども参考に、その活用を検討してまいります。

また、インターネットへの加入は、昨年12月末現在で566件が報告されており、その数は年々増加しております。

更に、防災施設や観光施設エリアにおいて、高速で大容量のインターネットが利用できる「公衆無線LANアクセス施設」いわゆる「W i f i (ワイファイ)」が今年3月から供用開始され、観光情報や行政情報の受発信など、特に観光客や若い人たちを中心に有効利用が図られるものと考えています。

今後も生活、医療、教育をはじめ産業や経済活動などでも地域特性

を活かした活用が拡大するよう努めてまいります。

第2 郷土の魅力を活かした産業づくり

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

(1) 水産業の振興

言うまでもなく、本町の基幹産業は水産業であり恒久的に維持していかなければなりません。

昨年の水揚状況は、依然として、漁船漁業、磯根漁業とも漁獲量及び単価の変動は激しく、主要魚種のホッケは極端に漁獲量が減少し、磯根漁業でもエゾバフンウニの資源量の減少を伺わせる状況で、前年と比較して漁獲量で19.6%減の6,797トン、漁獲高では3.4%減の約32億6千900万円と、漁獲量では大幅に減少したものの、漁獲高では単価の上昇に支えられ辛うじて30億円台を維持する結果となっております。

更に、燃料費の高騰も相俟って、わが町の水産業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような中、今年度の水産振興対策としては、第3期目の「離島

漁業再生支援交付金事業」の初年度として、「生産力向上対策事業」において種苗放流事業のムラサキウニ深浅移殖やサケ稚魚放流及びナマコ産卵増殖礁整備、「創意工夫事業」として魚カスによる施肥事業、「流通対策改善事業」としてウニ集荷籠整備などに取り組み、水産資源の維持増大と栽培漁業の推進を図ってまいります。

トドやアザラシ等による被害防止対策では「礼文町鳥獣被害防止計画」により香深、船泊漁業協同組合が実施する被害防止対策への継続的な支援を行うとともに、さらなる有効な対策の実施を国及び北海道に強く要望してまいります。

また、北海道の漁場造成事業は、船泊地区高山沖に魚礁を継続して設置するほか、磯根漁業の囲い礁事業を船泊地区白浜地先沖において継続実施することとしております。

更に、カスベ一次加工残渣廃棄物処理のための稚内までの運賃助成を継続するとともに、「離島活性化交付金事業」により「海上輸送費支援」を継続し、これまでの移出輸送費に限られていたものから、加工用物品等の移入に係る輸送費も支援対象とすることで更なるコストの低減を図ることとしています。

また、高齢化に伴う漁業従事者の確保対策としては、国の新規漁業就業者支援制度を活用した「漁業研修生」の受入れを積極的に進めるとともに、町が独自の支援制度として、「国の支援を受けた新規就業者

や地元の漁業後継者等の定着を図るための支援」や「道立漁業研修所での研修費用の一部支援」、「借家に住む新規漁業就業者への家賃支援」を行うとともに、「町内へ移住した若い漁業者に対する漁業者支援住宅の整備」を継続して実施します。

更に、新規就業者への新たな「技術支援」としてコンブ養殖施設、乾燥施設の整備を漁業協同組合と連携して取り組む予定であります。

また、平成24年度より3ヶ年「産地水産業強化支援事業」により水産物の付加価値向上と消費拡大、更には地域PRを図るため水産、商工及び観光等関係団体や機関と連携して町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的に事業展開を図ってきたところではありますが国の制度が終了することとなりました。国の事業は終了しますが協議会を存続させ一層の事業展開を図っていく考えであります。

更には、新たな冷凍技術を活用して「新しい産業と雇用の場づくり」を進める主体となる「礼文島水産加工品開発協議会」の活動として、昨年は急速冷凍設備の機種選定や冷凍加工試験事業に取り組んだところであり、更なる冷凍技術及び商品開発に向けた試験事業を継続し販路も見据えた取り組みを展開してまいります。

漁業生産活動の基盤となる漁港整備については、第四種礼文西漁港元地地区の北防波堤と西防波堤の改良、鉄府地区は、－3m岸壁と

－ 4 m岸壁の改良をそれぞれ予定しております。

また、第一種の漁港整備では差閉漁港の東防波堤、浜中漁港の西・北防波堤、幌泊漁港の東防波堤の整備を予定しており、離島漁業の就労環境や静穏度の改善など漁港整備について関係機関に強く要望してまいります。

(2) 商工業の振興

町内の商工業は、人口減少による購買力の縮小に加え観光入込数の低迷や通信・ネット販売など、島外からの物資購入により厳しい状況が推測されることから、引き続き、礼文町商工会への運営支援を行ないます。

また、消費者を取り巻く環境も日々複雑化していることから、悪徳商法等への啓発に努めるとともに「稚内市消費者センター」を中心とした広域的な相談業務体制の充実に努めてまいります。

更に、近年の異常気象は、島での暮らしの不安要因の一つとなっていることから、島の暮らしに欠かすことのできない暖房用灯油や調理用プロパンガス、更に電力の安定供給提供に向け、関係機関との連携を強めるとともに、備蓄施設の効率的な運用等地域の暮らしに寄り添った商工・消費者に関する取り組みを進めてまいります。

(3) 観光の振興

近年、礼文島への邦人観光客入込数は国内の景気や円安、更には国民の高齢化等様々な要因を背景に減少傾向にあります。前年度上期の観光客入込み数は、宗谷管内全体では138万3,100人、前年同期比で97.3%、礼文町においても10万9,600人、前年同期比で90.9%と前年を下回る結果となっており、6月、7月のハイシーズンの入込数も大きく減少する傾向にある事から、関係者一丸となって強力な取り組みを進めていく必要があります。

これらの要因は様々ありますが、本町が本州各地並びに新千歳空港や旭川空港からも遠い事に加え、稚内からは更にフェリーでの移動といった地理的マイナス要因や高い旅行費用が考えられます。

しかし、この一見不便で厳しい環境が守り育んだ湧きでるような高山植物や雄大な自然景観そして豊かな海の幸を改めて観光資源として見つめなおし、この奇跡の自然の恵みをゆるぎない礼文ブランドへと高めていくことや、イノベーションに向けた多様なチャレンジを波状的に展開することにより、観光関連産業が地域の負託に応え、地域経済に貢献していくものと考えています。

このため、現状では様々な向かい風の中にあっても、多様な取り組みを引き続き根気強く、丁寧に進めて行くことが重要と考えており、実施に際しては、地域観光の中心である礼文島観光協会や稚内北宗谷

など定住自立圏を強く意識した連携の中で、積極的に取り組んでまいります。

この中では、キャリアやエージェントと連携した取り組みとして、今年もANAやFDAを通じた誘客への支援を行うほか、利尻富士町や利尻町、更には稚内市と協働した地域周遊券など、新たな誘客の取り組みを行ってまいります。

また、昨シーズンの入込数が3万人を超えた「北のカナリアパーク」も引き続き、路線・定期観光バスの乗り入れに取り組む一方、パーク来園をインセンティブにした旅行商品など、進化するカナリアパークを前面に出した新たな誘客の取り組みを進めてまいります。

この他、北海道新幹線や東京オリンピックを強く意識しながら、webの多国語化等世界に向けての積極的なアプローチや「ぱしふいっくびーなす」等クルーズ客船のお客様に向けても丁寧かつダイナミックな事業を展開することにより、「癒しの島づくり」に向けた取り組みを進めてまいります。

第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について

申し上げます。

(1) 児童福祉の充実

今年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」により、地域における幼児期の保育や教育のあり方や地域における様々な子育て家庭のニーズ等、本町の実情に応じた子ども・子育て支援策を計画的に推進してまいります。

特に、児童福祉については、年々子どもの数が減少し、保育所入所児童も定員を下回っていることから、共働き世帯等の増加や就業形態の多様化、地域の特性等に伴い多様な保育サービスの提供、受入体制の確保など、安心して子育てのできる環境や健全な児童育成のための環境づくりが強く求められています。

今年度からは、香深・船泊両保育所において、共働き世帯や就業形態の多様化に対応すべく、保育受入の早朝時間を繰り上げ保育サービスを実施してまいります。

また、育児サークルの継続や既存施設を利用した遊び場を提供し、親子が安心安全にすごすことのできる児童環境の充実に努めます。

更に、教育委員会で実施しております「放課後子ども教室事業」と連携を図りながら、児童の健全な育成と仕事・子育ての両立支援に、子どもが安心して暮らせる環境づくりの充実に努めてまいります。

(2) 高齢者福祉の充実

本町における高齢者（65歳以上）の人口は、昨年12月末現在924人で、総人口の33.8%を占め高齢化も一段と進んでいます。

こうした高齢化の進展、家族意識の変化により、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯が増え高齢者に対する施策はますます重要になり、介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・生活支援・介護予防の充実を図るとともに、「第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉の充実に努めてまいります。

また、地域全体も高齢化していく中で、住み慣れた地域で安心して生活できるように地域包括支援センターを中心に民生児童委員や社会福祉事業者及びライフライン事業者等の協力を得て見守り支援を推進し、訪問・相談体制の整備や高齢者の身体的、精神的変化に速やかに対応できる医療との連携など介護する家族への支援を含めた地域支援や生涯学習機会や交流活動への積極的な社会参加の充実に努めます。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、障がいを持つ人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあ

いながら共生する社会を実現するため、障がい福祉サービス、相談支援及び障がい児支援の各分野にける提供体制の確保、目標を定める「第4期礼文町障害者福祉計画」に基づく施策をすすめて、障がい福祉サービスの充実や地域生活支援事業及び自立支援給付事業の推進に努めてまいります。

また、児童の身体及び精神の発達に応じた支援として、児童発達支援事業や専門員を招いての巡回相談を実施いたします。

(4) 子育ての支援

全国的に少子化が進む時代のなか、安心して子どもを産み育て、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりが必要です。本町が引き続き活力を維持していくためには、子育て世帯への支援と少子化対策の充実が不可欠であります。

昨年度から、児童の健やかな成長と子育て世帯へ経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成対象を中学生まで拡大し、医療費の全額無料化、妊産婦の健診に係る交通費・宿泊費や待機入院に係る費用と特定不妊治療費の助成を実施いたしました。

また、船泊診療所においては、市立稚内病院と連携して妊婦健診や婦人科等の検診を実施し、専門医不在の中でも妊産婦の経済的・精神的負担の軽減を図っております。

今年度も引き続き実施することとし、母子保健事業と合わせ、妊婦健診の無料化や新生児訪問など、妊娠・出産・子育てへの不安を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

更に、今年度は、次代を担う子どもたちが健やかに生まれたことを祝い、子育て支援によって町の定住人口の促進を図るため、子育て世代のマイホーム新築に対し助成金を交付する「子育て世代マイホーム新築助成制度」を創設するとともに、第1子誕生より支給する「出産祝い金」を創設し、礼文で産んでよかった、生まれてよかったと感じてもらえる子育て支援策の充実を図ります。

また、児童手当や児童扶養手当等の支給により、児童を養育する家庭の支援に努めます。

(5) 健康づくり

本町の健康課題の一つである生活習慣病をベースとしたものが大半を占めている中で、町民一人ひとりが正しく理解し、適切な医療を受け、日常生活の改善や自らの健康づくりを推進するための支援を展開してまいります。

特に、地元で実施できる特定健診や各種がん検診における受診勧奨や事後対策へ重点を置いた支援を徹底するとともに、こどもから高齢者まで各年齢層に応じた健康づくりを推進してまいります。

また、昨年7月から、市立稚内病院産婦人科医師の派遣を受け、船泊診療所で妊婦健診のほか、婦人科診療も可能となり、女性が気軽にそして計画的に専門医の診療を受けることができる体制が図られています。

今後も住み慣れた地域で、様々な健康課題への予防や改善といった取り組みができるよう、積極的に推進してまいります。

(6) 地域医療の充実

町民の皆さんが安心して生活できる医療を確保するためには、医師の複数体制を確保することが喫緊の課題と考えておりますが、全国的な医師不足の中でなかなか困難な状況にあります。

この様な中で、医師不足を補うために地域医療研修医制度により、千葉県病院群、秋田赤十字病院、旭川医科大学病院、更に秋田本荘第一病院が加わり、今年度は14名程度の研修医がそれぞれ1カ月間派遣されることになっています。更に、6月、9月、12月、3月の所長が定期療養のため不在となる期間においても、引き続き、秋田赤十字病院と北海道地域医療振興財団からの応援医師派遣により医師不在の解消を図ることとしています。また、医療スタッフについても、今年2月に臨床工学技士を2名体制としたほか、今年度も医師複数体制や看護師の安定した人員の確保等に努めるとともに医療機器の計画的

な整備を図り、定住自立圏の医療分野における眼科医師派遣事業及び産婦人科医師派遣事業を継続し、町民皆さんが、地元診療所において安心できる診療体制を確保してまいります。

(7) 介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険事業の適正な運営

介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険の3事業は、本町の介護や保健医療を支える基礎的な事業です。これらの3事業は、様々な給付に対応するため歳入をできるだけ確保することとしながら、被保険者の負担のできる限度を見極めつつ、事業の健全化に努めます。

なお、介護保険事業においては、平成27年度から平成29年度までの事業計画に基づき、目標の実現に取り組んでまいります。

(8) 温泉事業

町民の皆さんは勿論、高山植物の咲き始める5月下旬からは多くの観光客の皆さんに訪れていただくとともに、仕事においでの方、ふるさとに帰省された皆さん等、沢山の皆様に喜ばれている「礼文島温泉うすゆきの湯」も、オープンから5年半を経過し利用者数も27万人を超えて、この夏には30万人を達成する見込であります。

これまで、安心、安全を第一に、皆様に喜ばれ、利用しやすい施設

を目指してきたところでありますが、人口の減少や観光入込数の伸び悩み等から利用者は減少傾向にあることから「お得な回数券」や

「10回の利用で1回無料となるスタンプカード制度」、更には「日帰りのお客様には便利なレンタルタオル」など新たな利用者の掘り起こしを図るなどひとりでも多くの方が利用し楽しんでいただける施設づくりに努めてまいります。

また、これまで3年間試験運行してまいりました「無料送迎バス」の利用者数も年々増加傾向にあることから、冬期間限定となりますが、定期運行の実現に向け更に検討してまいります。

今後も、より利用しやすい環境づくりに努めるとともに町内外事業所・宿泊施設・各種団体や町外旅行エージェント等への積極的なPRにも努めます。

「うすゆきの湯」は、遙か遠い昔「白亜紀」からの贈り物であり、本町の宝である「源泉掛け流しの湯『礼文島温泉うすゆきの湯』」が保養の場、癒しの場そして交流の場として沢山の皆様に愛されるよう安全安心な施設づくりに努めてまいります。

第4 安心が未来につながる環境づくり

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

(1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は生活に欠くことの出来ない事業であり、安全で安定的な給水は、最も重要な使命であります。本町の水道施設はいずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備に取り組んできたところであります。今後は3つの簡易水道施設の更新や統合など大規模改修に向けて取り組んでまいります。

施設維持では、昨年、ろ過池の入れ替えを船泊浄水場で1箇所実施し、今年度も引き続き1箇所実施いたします。

今後も大規模なものについては計画的な改良整備を推進するとともに、日常の施設維持についても適正な管理に努めてまいります。

(2) 下水道の整備

生活排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と、川や海などの公共水域の保全を図る重要な役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町では、水産資源に影響を及ぼさないための緊急の課題であります。現在、その施策の基盤となる下水道整備は、香深・船泊地区

の主要区間整備の工事を完了し、加入率が75%程度で推移していますが、今後も加入の促進と維持管理に努めると共に、管渠及び処理施設の経年劣化による維持管理費用の増大が予想されることから、マンホールポンプの点検整備や施設機器等の計画的なメンテナンス、更新を行うなど、適正な管理を進めます。また、下水道計画区間外の地域を対象として実施した個人設置型合併浄化槽設置助成についても継続して実施してまいります。

(3) 居住環境の整備

今年度は、長寿命化計画に沿って、前年度に引き続き、富士見団地の外壁・屋根等の整備を実施いたします。また、大備団地の機械設備改修など住宅機能の維持向上に努めるとともに、経年による老朽箇所への補修を計画的に行い適正な管理に努めます。

(4) 廃棄物処理体制の充実

多様化する廃棄物の処理に対応するため、各処理施設の円滑な維持管理と整備を行い、環境基準や水質基準を遵守しながら適正な処理に努めます。

埋立処分地につきましては、今年度より第3期埋立処分場が供用開始となります。また、今年度から段ボール紙や発泡スチロールの分別

取集を実施することとしており、町民皆様のご理解とご協力を頂きながら、より一層のごみの抑制・減量化・資源リサイクルへの取り組みを促進します。

し尿処理につきましては、下水との共同処理により環境を考慮した安全な処理水を維持する事に努めます。

今後も、循環型社会の形成に向けて廃棄物処理体制をより充実させ清潔で快適な生活環境の確保を図ってまいります。

（５）防災対策の充実

昨年８月２４日の「５０年に一度」と言われた記録的な集中豪雨による土砂崩れによりお二人の尊い生命が失われ、河川の氾濫、裏山や道路の土砂崩れなど被害は１１５件にも及び、国の激甚災害の指定を受けるまでの大災害となりました。更に、昨年の１２月には急速に発達した低気圧の影響により「数年に一度」の猛吹雪による高波によって住宅の半壊や漁船流出の被害が発生するなど、自然災害が巨大化する傾向にあります。

人的被害があった今回の災害を謙虚に反省し、職員による災害検証や自治会長との協議等において作成した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル（土砂災害編）」が実効性の高いものとなるよう更に検証を加えるとともに、土砂災害時の緊急避難場所となる自治会館等への防災

備品の配備や自治会組織における自主防災組織の設置に努めてまいります。また、今年度、北海道から示される予定となっています日本海における「津波浸水想定」に基づき、地域防災計画の見直しを図ってまいります。

(6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

消防・救急については、昨年、緊急時や救急救助活動を円滑に行うための「消防・救急デジタル無線」が整備されました。

近年、複雑多様化する自然災害が増加するなかで、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、消防設備品の整備や予防啓発に努め、火災や災害のない町づくりをめざします。

防犯では、多種多様化する犯罪を未然に防止するため、防犯協会や関係機関、地域と連携し安全で安心に暮らせる町づくりに努めます。

交通安全対策では、町民皆様と関係各位のご尽力によって昨年8月23日に「交通事故死ゼロ1,500日」を達成することができました。来年1月5日達成の「交通事故死ゼロ2,000日」をめざして引き続き、地域、学校、職場が一体となって交通安全対策に取り組み町民皆様をはじめ来島される方々のご協力をいただき、交通事故死ゼロが継続されるよう努めてまいります。

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり

最後に、『地域づくりと地域主権型社会に対応した行政の確立』について申し上げます。

「定住自立圏構想」では、稚内市と連携した取組みとして「消費生活相談体制強化連携事業」のほか、昨年4月からは公平委員会の連携として「宗谷公平委員会」が共同設置され、また、昨年7月からは市立稚内病院との連携により船泊診療所において産婦人科医師派遣による妊婦健診等事業が実施されています。今年度においては、第2期共生ビジョンの作成に向け協議を進めることとしており、更に連携事業が構築されるものと考えています。

また、「地域主権」では、地域主権改革一括法により、これまで国において義務付けられていた基準、施策等を地方自治体が自ら決定し実施できるように改められており、本町においては、すでに町営住宅に係る施設・公物設置管理基準等の事務が進められておりますが、今年度から「地域包括支援事業」と「指定介護予防事業」の事務が本町の権限に移譲されることとなりました。今後も、地域の自主性・自立性を高めるため「地域主権」の取組みを進めてまいります。

更に、「効率的な行政運営」では、東日本大震災での被災地の自治体

が庁舎流出に見舞われ、紙戸籍簿消失の事態になったことを受け、すでに道内自治体の8割が戸籍電算化に移行しており、本町においても、昨年から利尻2町と共同で電算化作業を進め、今年9月からの稼働をめざしているところでございます。

また、来年1月から導入される国民に12桁の番号が与えられる「マイナンバー制度」の運用を図りつつ行政事務の効率化に努めてまいります。

むすび

以上、平成27年度の施策の大綱について申し上げます。

国や市町村をとりまく環境は依然として厳しいものがありますが、平成25年度決算の実質公債費比率は7.1%とこれまでで最も低い健全な数値となっております。あらためて皆様のご理解ご協力に対しまして心から感謝申し上げますとともに、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

今年度は、「まちづくり総合計画」の後期5カ年計画や「高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」「障がい者計画」「子ども子育て支援事業計画」など本町のさまざまな計画のスタートの年となります。

更には、冒頭申し上げましたが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

に基づく「地方版総合戦略」の策定など「地方創生元年」とも言われています。

人口減少に歯止めをかけ、健全財政を維持しながら、地域の活性化を図り、「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」のため、職員共々、全力で努めてまいりますので、これまで以上に町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成27年度の町政執行方針といたします。